

西海市
第4次行財政集中改革プラン
中間実績報告

(令和4年度)

～『活躍のまち さいかい』の実現に向けて～

令和5年3月

長崎県  西海市

目 次

1. 集中改革プラン中間実績報告の意義及び今後の動きについて	P3
第4次西海市行政改革大綱 体系	P4
行政改革の具体的取組み	P6～
(1) 効果的・効率的な行財政運営	P6～
(2) 行政ニーズに即応した組織機構の編成	P18～
(3) 定員管理及び給与の適正化の推進	P23～
(4) 市民目線による行政サービスの向上	P27～
(5) 地方公営企業の経営健全化	P33～
第4次集中改革プラン取組み項目別効果額等集計表	P38～

1. 集中改革プラン中間実績報告の意義及び今後の動きについて

本市は、より効率的な行財政の運営体制と強固な財政基盤の確立を図るため、新たな行政手法の創出や行政組織の見直し、事務事業の改善など、行財政運営の改革に向けた取り組み方を定めた最上位の指針として、令和4年3月に第4次西海市行政改革大綱を策定し、その行政改革大綱の改革施策を集中的に実行するため、令和4年度から令和8年度までのスケジュールや効果予想額など具体的な取り組み目標を定めた西海市行財政集中改革プランを策定しております。

今回、この集中改革プランの令和4年度における中間実績を集計し報告することにより、行政改革への取り組み状況を自己評価し、さらなる行財政改革の推進を図るものです。

第4次西海市行政改革大綱 体系

施策の柱	取組項目		
(1) 効果的・効率的な行財政運営	① 自主自立性の高い財政運営の確保	1	財政運営の取組
		2	行政評価の実施
		3	各種税・使用料等の収納確保
		4	遊休財産及び売却可能資産の有効活用
	② 民間委託、移譲の推進	1	直営施設の民間移譲等の推進
		2	指定管理施設の管理体系の確認
	③ 補助金の整理合理化	1	補助金の適正化
	④ 自治体DXの推進	1	自治体DXの推進
		2	ICTツールの活用
		3	各種手続きの簡略化
		4	マイナンバーカードを活用した各種手続きの利便性の構築
	(2) 行政ニーズに即応した組織機構の編成	① 総合支所機能の充実	1
② 事務処理の迅速化		1	事務手続きの迅速化
③ 類似施設の統廃合		1	公共施設の効率的な管理運営
(3) 定員管理及び給与の適正化の推進	① 定員管理の適正化	1	適正な職員配置
	② 職員給与の適正化	1	職責や能力・実績を反映した給与制度の構築
	③ 会計年度任用職員の雇用の適正化	1	会計年度任用職員の雇用の適正化
	④ 職員の資質向上、能力開発の推進	1	各種研修への参加と知識、接遇能力の習得

第4次西海市行政改革大綱 体系

施策の柱	取組項目		
(4) 市民目線による行政サービスの向上	① 窓口機能の充実	1	窓口手続きの迅速化
	② 協働のまちづくりの推進	1	各種策定作業への市民参加
		2	意見交換等による市民主体のまちづくり
		3	まちづくり推進団体等の育成・支援
	③ 行政情報提供の充実	1	行政情報周知における情報媒体の活用
		2	行政情報の効率的な情報化の推進
(5) 地方公営企業の経営健全化	① 水道事業会計		
	② 下水道事業会計		
	③ 交通船特別会計		
	④ 工業用水道事業会計		
	⑤ 工業団地整備事業会計		

	分類項目	項目名称
大項目	(1)	効果的・効率的な行財政運営
中項目	①	自主自立性の高い財政運営の確保
小項目	1	財政運営の取組

取組名	所管課	取組内容	現状及び課題	期待される効果	評価項目	年度	成果目標	実績			主な取り組みの実績内容	
								スケジュール	効果額(千円)等	補足説明	成果	評価
地方債残高の抑制	総務部 財務課	地方債残高については、合併以降実施してきた繰上償還などの効果により減少傾向にあったが、近年大型事業を実施したことも影響し、未だ類似団体を上回る水準にある。今後も継続して地方債発行額の抑制に努め、繰上償還についても継続して実施していく。	大型事業が集中した令和元年度は、地方債発行額32億6,870万円、定期償還額19億1,816万6千円、繰上償還額10億12万円、年度末残高203億4,116万3千円で、令和2年度は地方債発行額32億3,430万円、定期償還額19億2,390万8千円、繰上償還額9億8,556万6千円、年度末残高206億1,644万2千円となっており、年度末残高が増加傾向にある。	公債費の抑制が図られ、財政運営の健全化に寄与する。	地方債繰上償還額(千円)	R 4	500,000	検討	-	今後の償還財源とするため見送り。	-	繰上償還を実施するほど財政に余裕なし。
						R 5	500,000					
						R 6	500,000					
						R 7	500,000					
						R 8	500,000					
						総括						
枠配分方式による予算編成と予算コードの見直しの実施	総務部 財務課	予算編成時に各部に対して一般財源の配分を行い、その範囲内で各部に予算編成の裁量を与えるという基本スタンスは踏襲しつつ、配分する一般財源を施設等の管理費となる義務的な経費と市が単独で実施している政策的な経費に分けて、施設の適正管理を図り、将来的な財政負担の懸念材料となっている施設等の維持補修費の増嵩を防ぐ。	公共施設の老朽化が進み、改修費用等が増嵩している。今後については、破損や支障が表面化する前に対策を講じる「予防保全」にシフトしていく必要がある。	一般財源の枠配分により、経常経費のコスト削減や重要施策への予算の重点配分が可能となっている。また、政策的経費と維持管理を分ける事で施設の適正管理を推進し、維持補修費等の財政負担の軽減が図られる。	枠配分方式による予算編成	R 4	実施	実施	85,674	経常経費：3% 政策的経費：5%	R4年度新規枠100,000円	85,674千円
						R 5	実施					
						R 6	実施					
						R 7	実施					
						R 8	実施					
						総括						

	分類項目	項目名称
大項目	(1)	効果的・効率的な行財政運営
中項目	①	自主自立性の高い財政運営の確保
小項目	2	行政評価の実施

取組名	所管課	取組内容	現状及び課題	期待される効果	評価項目	年度	成果目標	実績			主な取り組みの実績内容	
								スケジュール	効果額(千円)等	補足説明	成果	評価
SDGsの視点に基づく行政評価の実施	さいかい力創造部 政策企画課	行政評価において、評価対象事業とSDGsの目標との関連性を確認・整理することとし、職員のSDGsに対する理解を促進し、持続可能なまちづくりへの意識の醸成を図る。	令和4年度から令和8年度を計画期間とする第2次西海市総合計画後期基本計画においては、施策とSDGsの17の目標の関連性を示すこととしている。これに伴い、令和4年度以降の新規事業については、行政評価においてSDGsとの関連性や事業内容が目標達成に効果的なものか確認・整理する必要がある。	SDGsに対する職員や市民の意識が高まり、持続可能なまちづくりに繋がる事業の立案が進むことが期待される。	行政評価へのSDGsの視点の導入・運用	R4	導入・実施	実施	-		行政評価対象事業において、SDGsの目標との関連性を意識した取組みを推進するため、対象となるSDGsの項目(17の目標)を新たに設けた。	SDGsの項目(17の目標)を導入したことによる事業内容の目標達成が効果的なものか検証が必要である。
						R5	実施					
						R6	実施					
						R7	実施					
						R8	実施					
					総括							

	分類項目	項目名称
大項目	(1)	効果的・効率的な行政運営
中項目	①	自主自立性の高い財政運営の確保
小項目	3	各種税・使用料等の収納確保

取組名	所管課	取組内容	現状及び課題	期待される効果	評価項目	年度	成果目標	実績			主な取り組みの実績内容		
								スケジュール	効果額(千円)等	補足説明	成果	評価	
滞納債権の徴収事務の効率化と収入未済額の縮減	市民環境部 債権管理課	税外の滞納債権については「債権管理事務移管マニュアル」に基づき、ヒアリングを行いながら債権管理課への事務移管を進め、税債権とともに収入未済額の縮減及び徴収事務の効率化を図る。	現在の市の債権は、税債権と一部の税外債権を債権管理課へ移管し債権管理を行っている。しかしながら、未だほとんどの債権において、各所属課に事務が分散しており、納付折衝や徴収を行っている。また、債権が重複している多重債務者にあっても、各所属課で対応を行っている現状にあり、時間と費用に無駄が生じている。そのため、債権管理の統一的な管理を進め、収入未済額の縮減と徴収事務の効率化を図る必要がある。	適正かつ効率的な債権管理を行うことで、収入未済額の縮減につなげる	収入未済額(千円)	R 4	286,055	継続	252,329	-	債権管理コンサルタント業務委託により、市全体の収入未済額を252,329千円まで縮減を図ることができた。事務移管マニュアルに沿って、強制徴収公債権の全部及び強制徴収公債権以外の一部の債権を債権管理課へ移管し、事務の効率化を図った。	債権管理コンサルタント業務委託により、適正な債権管理を行うことができ、市全体の収入未済額を252,329千円まで縮減することができた。事務移管マニュアルに沿って税外債権について債権管理課への移管を行い事務の効率化を進めた。	
						R 5	277,473						
						R 6	269,149						
						R 7	261,075						
						R 8	253,242						
						総括							
						収入未済額の縮減額(千円)	R 4	8,847	継続	12,104	-	債権管理コンサルタント業務委託により、市全体の収入未済額を12,104千円縮減することができた。事務移管マニュアルに沿って、強制徴収公債権の全部及び強制徴収公債権以外の一部の債権を債権管理課へ移管し、事務の効率化を図った。	債権管理コンサルタント業務委託により、適正な債権管理を行うことができ、市全体の収入未済額を12,104千円縮減することができた。事務移管マニュアルに沿って税外債権について債権管理課への移管を行い事務の効率化を進めた。
						R 5	8,582						
						R 6	8,324						
						R 7	8,074						
						R 8	7,832						
総括													

	分類項目	項目名称
大項目	(1)	効果的・効率的な行財政運営
中項目	①	自主自立性の高い財政運営の確保
小項目	3	各種税・使用料等の収納確保

取組名	所管課	取組内容	現状及び課題	期待される効果	評価項目	年度	成果目標	実績			主な取り組みの実績内容			
								スケジュール	効果額(千円)等	補足説明	成果	評価		
市営住宅家賃等の滞納額の削減	建設部 住宅建築課	住宅使用料の長期滞納者で高額となっている者に対し、支払い督促の申立てや明け渡し請求等、法的手続きを進めることを含め、徴収の強化を行う。また、現年徴収に力を入れることで、滞納繰越額の縮減を行う。	現年の徴収強化を実施した結果、滞納繰越額は減少傾向にあるが、過年度の徴収が年々困難になってきており、債権放棄を視野に入れた滞納整理が必要となっている。また、債権管理課との連携、情報共有が重要になり、債権の移管も含めた対応が必要となってくる。	西海市が保有する不良債権の減少や財源及び負担の公平性の確保に繋がる。	現年度滞納繰越額(千円)	R 4	859	継続	265	調定額262,014,133円ー収納額261,748,534円＝滞納額265,599円	滞納者や連帯保証人に対して、支払督促予告等の通知を送付し、徴収強化を図った。また、電話催告等を行い、連帯保証人や日常家事債務者へも通告をした結果、滞納繰越額を縮減することができた。	現年度の収入未済額を縮減することにより、滞納繰越額の増加を抑えることができた。		
						R 5	854							
						R 6	848							
						R 7	845							
						R 8	842							
						総括								
						過年度滞納繰越額(千円)	R 4	23,079	継続	23,845	調定額25,909,823円ー収納額2,064,571円＝滞納額23,845,252円(滞納繰越額)	分納誓約にて納付を行っている長期滞納者でコロナ等の影響等で納付が困難となった者に対して、分納額の見直しを行い、納付可能な額を納付させ、過年度滞納額を縮減することができた。	過年度滞納繰越額を縮減することができたが、長期滞納者の経済的事情により、分納額が減少しており、成果目標を達成できなかった。また、今後は債権の見直しを行い、徴収困難な債権については債権放棄を検討する必要がある。	
						R 5	21,159							
						R 6	19,460							
						R 7	17,955							
						R 8	16,621							
						総括								

	分類項目	項目名称
大項目	(1)	効果的・効率的な行財政運営
中項目	①	自主自立性の高い財政運営の確保
小項目	4	遊休財産及び売却可能資産の有効活用

取組名	所管課	取組内容	現状及び課題	期待される効果	評価項目	年度	成果目標	実績			主な取り組みの実績内容	
								スケジュール	効果額(千円)等	補足説明	成果	評価
遊休財産及び売却可能資産の有効活用・売却	総務部 財務課	売却可能な動産や不動産について積極的に払下げを行う。また、統廃後の学校施設や他の遊休公有財産について売却や貸付により活用を行う。	売却可能な資産のうち宅地については、移住定住促進の観点からも公募による売却を進めている。統廃後の学校施設については農業法人による農業振興拠点施設や学童クラブ施設として、また遊休宅地にはビジネスホテルの誘致を行い、遊休公有財産の有効活用を進めている。今後、学校の統廃合により遊休学校施設の増加が見込まれるため、現在未活用の施設も含めて利活用を推進していく必要がある。また、移住定住の適地となるような宅地等についても積極的に払下げを行っていく必要がある。	①売却益により自主財源の確保に繋がる。 ②遊休施設の活用により地域活性化を図ることができる。 ③人口減少対策として定住移住を促進することができる。	遊休財産(土地)の売却	R 4	2筆	継続	959	他部署用途廃止に伴う売却含む	4筆	有休財産で売却可能な土地について地すべり調査を行った
						R 5	2筆					
						R 6	2筆					
						R 7	2筆					
						R 8	2筆					
						総括						

	分類項目	項目名称
大項目	(1)	効果的・効率的な行財政運営
中項目	②	民間委託、移譲の推進
小項目	1	直営施設の民間移譲等の推進

取組名	所管課	取組内容	現状及び課題	期待される効果	評価項目	年度	成果目標	実績			主な取り組みの実績内容	
								スケジュール	効果額(千円)等	補足説明	成果	評価
西海市立大島こども園の民間移譲	保健福祉部 こども家庭課	西海市立大島こども園の民間法人への移譲を図る。	民間法人への事業運営の移譲について、これまで、議会・保護者会等と協議を行い、令和5年4月から民間法人が運営する「公私連携幼保連携型認定こども園」に移行し、令和10年4月からは完全民営化することが決定された。今後、事業法人の選定を慎重に行う必要がある。	事業運営が民間法人になることにより、保護者からの要望等に対する保育サービス等が迅速に行えるようになり、運営費の削減が期待できる。	民間法人による運営	R4	移行調整	実施	0千円 (申請者:2件)	移行のため公私連携法人の公募を行った。	公私連携法人の公募を行い施設民間移譲選考委員会の答申を踏まえ公私連携法人候補者の順位を決定した。	次年度に第1順位の法人と協議し、仮協定、本協定を締結する。
						R5	公私連携幼保連携認定こども園移行開始(初年度)					
						R6	継続					
						R7	継続					
						R8	継続(令和9年度まで)					
						総括						
直営施設の民間委託、民間移譲	総務部 総務課	現在、市が直営で管理している施設について、民間委託若しくは民間移譲が可能な施設については、費用対効果や地域的均衡等を検証し、移譲等を行う。	老朽化している施設については、施設の存廃について、別途検討を行う必要がある。	施設管理のノウハウを持つ民間事業者へ委託若しくは移譲することにより、サービスの向上や管理経費の削減が図られる。	直営施設の調査	R4	実施	検討	-	-	-	直営施設の調査が実施できなかった。
						R5	実施					
						R6	実施					
						R7	実施					
						R8	実施					
						総括						

	分類項目	項目名称
大項目	(1)	効果的・効率的な行財政運営
中項目	②	民間委託、移譲の推進
小項目	2	指定管理施設の管理体制の確認

取組名	所管課	取組内容	現状及び課題	期待される効果	評価項目	年度	成果目標	実績			主な取り組みの実績内容		
								スケジュール	効果額(千円)等	補足説明	成果	評価	
指定管理施設の管理体制の確認	総務部 総務課	指定管理者制度を導入している施設について、現状の管理体制の確認を行う。	指定管理者制度を導入している施設について、制度の趣旨を踏まえ、適した管理体制であるか確認する必要がある。	指定管理者制度の趣旨に沿った指定管理事務を行うことができる。	管理体制の確認	R 4	確認	検討	-	-	-	管理体制の確認ができなかった。	
						R 5	確認						
						R 6	確認						
						R 7	確認						
						R 8	確認						
						総括							
						管理体制の見直し	R 4			-	-	-	(管理体制確認後の取り組みとなる)
						R 5	実施						
						R 6	実施						
					R 7	実施							
					R 8	実施							
					総括								

	分類項目	項目名称
大項目	(1)	効果的・効率的な行財政運営
中項目	③	補助金の整理合理化
小項目	1	補助金の適正化

取組名	所管課	取組内容	現状及び課題	期待される効果	評価項目	年度	成果目標	実績			主な取り組みの実績内容			
								スケジュール	効果額(千円)等	補足説明	成果	評価		
妊娠・出産・子育て地域支援活動促進事業補助金の適正化	保健福祉部 子ども家庭課	地域における妊娠、出産及び子育てへの支援活動を促進するため、市民により組織された自主的な活動を行う団体に対して、平成28年度から「妊娠・出産・子育て地域支援活動促進事業補助金交付要綱」に基づき補助金を交付しているが、現在1団体しかいないため、補助対象者を市民団体に限らず社会福祉法人等に拡張するなどの交付要綱の見直しや、会議でのチラシ配布・SNS等の充実した広報、団体設立の働きかけなどによって団体数を増やしてネットワーク化を目指し、子育て支援に対する市民満足度の向上を図っていく。	年に1回活動団体の代表者等を集めて意見・情報交換を行うなど、組織をネットワーク化して時代に即した子育てについて知識や理解を深めていただき、活動団体が市民向けの勉強会や講習会等を開催することで、市民満足度が向上していくことを目的としているが、市内で活動する団体は1団体しかいないため、意見・情報交換会が実施できていない。	新たな市民活動の活性化や団体のネットワーク化により、地域や関係機関における子育てに対する知識や理解が深まることで、子どもを持つことに対する不安感や負担感の軽減・虐待防止など様々な効果が期待される。	団体数の増加	R4	検討(現在の活動団体とのヒアリング等)	継続	98	実績額	補助金の交付による経済的支援を行い、活動を支援することができた。	補助金の交付による経済的支援を行うことで各団体の活動が活発になるよう今後も継続していきたい。		
						R5	実施(広報や補助要件見直し)							
						R6	継続(1団体増・計2団体)							
						R7	継続(1団体増・計3団体)							
						R8	継続(1団体増・計4団体)							
						総括								
							団体意見交換会の実施	R4		継続	-	-	-	次年度以降の開催について市民団体と協議していく。
								R5						
								R6	1回					
								R7	1回					
								R8	1回					
								総括						
							市民に向けての研修会・講演会	R4	2回	継続	2回開催	実施団体：西海の親子を支援する会「はまぼう」	予定していた参加人数通りの参加だった	本研修会が継続できるよう補助金も継続できるように取り組んでいく。
								R5	2回					
								R6	3回					
								R7	4回					
								R8	5回					
								総括						

	分類項目	項目名称
大項目	(1)	効果的・効率的な行財政運営
中項目	④	自治体DXの推進
小項目	1	自治体DXの推進

取組名	所管課	取組内容	現状及び課題	期待される効果	評価項目	年度	成果目標	実績			主な取り組みの実績内容	
								スケジュール	効果額(千円)等	補足説明	成果	評価
DX推進会議	さいかい力創造部 情報推進課	DX推進会議を開催する。	全庁的にDXを推進するための組織がない。	全庁的にDXを推進するための会議を開催し、促進を図る。	会議開催	R 4	2回	実施	3回	R4.5.17に西海市DX推進本部並びに最高情報統括責任者等設置要綱を規程	西海市DX推進計画の策定・電子決裁システムの選定	大枠の指針を定めることによって、指針に基づいたDX推進の緒に就くことができた。
						R 5	2回					
						R 6	2回					
						R 7	2回					
						R 8	2回					
						総括						

	分類項目	項目名称
大項目	(1)	効果的・効率的な行財政運営
中項目	④	自治体DXの推進
小項目	2	ICTツールの活用

取組名	所管課	取組内容	現状及び課題	期待される効果	評価項目	年度	成果目標	実績			主な取り組みの実績内容	
								スケジュール	効果額(千円)等	補足説明	成果	評価
RPA導入に向けた技術的検証	さいかい力創造部 情報推進課	RPA導入を検討している部署へ技術的助言が行えるよう検証をおこなう。	ICT技術の導入について技術的な助言が行える職員がいない。	各部署がICT技術を導入して業務の効率化が図られる。	RPA活用部署数	R4	1	検討	-	-	-	ICT/RPA活用以前に業務の見直し(BPR)が進んでいない。
						R5	2					
						R6	2					
						R7	2					
						R8	3					
						総括						

	分類項目	項目名称
大項目	(1)	効果的・効率的な行財政運営
中項目	④	自治体DXの推進
小項目	3	各種手続きの簡略化

取組名	所管課	取組内容	現状及び課題	期待される効果	評価項目	年度	成果目標	実績			主な取り組みの実績内容	
								スケジュール	効果額(千円)等	補足説明	成果	評価
子育て関係手続15項目への「びったりサービス」の導入	保健福祉部健康ほけん課、こども家庭課	国が定める優先的にオンライン化を推進すべき手続きのうち子育て関係15項目について、マイナンバーを利用した「びったりサービス」によるオンライン手続きを導入する。	現状では、申請データの自動ダウンロードや本市の総合行政システムへのデータ落とし込みが対応していないため、15項目のうち児童手当の現況届しか「びったりサービス」を導入していない。	市民の子育て関係手続における利便性の向上と市の窓口業務における事務の効率化が図られる。	子育て関係手続へのびったりサービス導入	R4	システム改修・試行	実施	-	実績なし	なし	制度の周知を図る必要がある
						R5	本格運用					
						R6	継続					
						R7	継続					
						R8	継続					
						総括						
福祉医療費の申請手続きの簡略化について	保健福祉部こども家庭課	福祉医療費にかかる支給申請の手続きをオンライン化する。	現状では、支給申請のオンライン手続きや、本市の総合行政システムへのデータ落とし込みが対応していないため、全て手作業による登録・確認作業を行っている。	市民の手続における利便性の向上と市の窓口及び担当課の業務における事務の効率化が図られる。	福祉医療費の申請手続きのオンライン化	R4	システム改修・試行	検討	-	改修なし	ロゴフォームによる手続きの検討	本格運用には至らなかった
						R5	本格運用					
						R6	継続					
						R7	継続					
						R8	継続					
						総括						

	分類項目	項目名称
大項目	(1)	効果的・効率的な行財政運営
中項目	④	自治体DXの推進
小項目	4	マイナンバーカードを活用した各種手続きの利便性の構築

取組名	所管課	取組内容	現状及び課題	期待される効果	評価項目	年度	成果目標	実績			主な取り組みの実績内容									
								スケジュール	効果額(千円)等	補足説明	成果	評価								
マイナンバーカードを利用した利便性のサポート	市民環境部 市民課	行政サービスを受けるためには、電子証明書が必要であるため、その機能の利用方法についてサポートを行う。	現在、オンライン申請できる業務が、確定申告と児童手当現況届に限られているため、申請可能な業務の拡充が必要である。	マイナンバーカードによるオンライン申請を利用することにより、来庁による手続きの回数を減らすことが期待できる。	マイナンバーカード交付時に利用方法についてサポート	R 4	希望者には利用登録のサポートを行う。	継続	5662件	窓口でマイナンバーカードを使って、保険証利用・公金受取口座の登録サポートを行った件数である。	保険証利用・公金受取口座の登録サポート数 5,662件	カードの交付時に希望があれば利用登録のサポートを行っている。今後も継続して行っていく。								
						R 5	継続													
						R 6	継続													
						R 7	継続													
						R 8	継続													
各種証明書のコンビニ取得の促進	市民環境部 市民課	市役所閉庁時でもマイナンバーカードを利用し、全国のコンビニで午前6時30分から午後1時まで、各種証明書を取得でき、市民の利便性の向上を図っている。	市役所窓口での対面による証明書取得に比べて、コンビニでの端末操作による取得を面倒に感じる方も多く、マイナンバーカードを取得していてもコンビニ交付を利用していない方も多い。コンビニでの取得が簡単であり、市役所閉庁時間でも取得が可能であることを認識してもらうことが課題である。	コンビニでの証明書取得により利便性の向上が図られるとともに、窓口での証明書の発行件数が減ることにより、業務量の削減が期待される。	マイナンバーカードの申請サポート	R 4	病院・施設・大型店舗等での出張申請受付	実施	778人	出張申請サポート数である。	出張申請サポート数 合計778人 企業訪問 56人 市内巡回 413人 病院・施設等訪問 129人 金融機関 53人 官公庁・学校 63人 個人宅 64人	窓口申請に来ることができない方の希望に応え、マイナンバーカードの普及促進につながった。								
						R 5	(令和4年度申請サポート事業終了)													
						R 6														
						R 7														
						R 8														
						総括														
						コンビニ交付についてのPR	R 4	カード取得者へのチラシ配布や広報紙・HP・データ放送等でのPR	継続	2,610件	コンビニ交付数である。	西海市のWEBサイトに掲載。郵便請求の戸籍を返送する際、案内文を同封した。窓口設置の受付呼出しモニターに案内文を掲載した。(通年)	マイナンバーカード交付枚数 17,812枚 (R5.3.31現在) コンビニ交付件数 R 2年度 1,059 件 R 3年度 1,674 件 R 4年度 2,610 件	マイナンバーカードの交付数の伸びに伴い、コンビニでの証明書交付件数も増加している。コンビニ取得の操作の問い合わせが増え、事務量の削減にはつながっていない。						
															R 5	継続				
															R 6	継続				
															R 7	継続				
R 8	継続																			
総括																				

	分類項目	項目名称
大項目	(2)	行政ニーズに即応した組織機構の編成
中項目	①	総合支所機能の充実
小項目	1	市民が利用しやすい総合支所機能の充実

取組名	所管課	取組内容	現状及び課題	期待される効果	評価項目	年度	成果目標	実績			主な取り組みの実績内容							
								スケジュール	効果額(千円)等	補足説明	成果	評価						
総合支所機能の充実	総務部 総務課	市民ニーズや時流に沿った、スムーズな窓口接客ができる環境整備や人材育成を図る。	西彼、西海、大島及び崎戸に設置している総合支所は、現在も各地域の行政組織の拠点として重要な役割を果たしている。その組織強化及び維持はこれらも必要不可欠であるが、対応する業務内容が幅広く多岐に渡っており、職員の専門性が必須である。また、総合支所間において業務量の格差が大きい。統一したサービス提供のため均衡化する対策が必要となっている。	総合支所機能の充実・強化により市民サービスの向上が図られる。 ◎窓口受付システムの導入…整理券配布方式による窓口受付の整理。 ◎専門スタッフの配置…専門業務に特化した会計年度任用職員配置や人材派遣サービスの活用。 ◎会議や研修会の開催・参加…本庁を含めた定期的な会議開催による情報の共有化や、積極的な研修会への参加による職員力の向上	窓口受付システムの導入	R 4	窓口件数調査、システムの導入検討(モデル1ヶ所)	実施	【西彼】 19,709件/年 (月平均 1,642件) (日平均 95 件) 【西海】 1,404件/月 (日平均 74 件)	R 2 窓口件数調査 R 3 西彼支所導入 R 4 西海支所導入 (R5.3月設置)	受付発券機を導入することにより、窓口受付の混雑化が整理できている。	適切な窓口対応が図られているとともに、職員及び来庁者にも精神的余裕が生まれ、サービス向上に繋がっている。						
						R 5	窓口件数調査、システム導入の検証、導入拡大の検討											
						R 6	継続											
						R 7	継続											
						R 8	継続											
						総括												
各種証明書のコンビニ取得の促進	市民環境部 市民課	市役所閉庁時でもマイナンバーカードを利用し、全国のコンビニで午前6時30分から午後11時まで、各種証明書を取得でき、市民の利便性の向上を図っている。	市役所窓口での対面による証明書取得に比べて、コンビニでの端末操作による取得を面倒に感じる方も多く、マイナンバーカードを取得していてもコンビニ交付を利用していない方も多い。コンビニでの取得が簡単であり、市役所閉庁時でも取得が可能であることを認識してもらうことが課題である。	コンビニでの証明書取得により利便性の向上が図られるとともに、窓口での証明書の発行件数が減ることにより、業務量の削減が期待される。	専門スタッフの配置	R 4	導入方法の検討、モデル試験実施	実施	【会計年度任用職員配置】 4 総合支所各1名	窓口業務に特化した会計年度任用職員の配置	R 4 はマイナンバーカード交付やマイナポイント付与に関する手続きが増したが、専門的な知識と接客がスムーズな対応が図られた。	専門的知識が備わっている職員の配置により、人事異動等により不慣れで混乱する職員の補佐も実施できていた。						
						R 5	試験実施の検証、導入拡大の検討											
						R 6	継続											
						R 7	継続											
						R 8	継続											
						総括												
						業種別会議の開催						R 4	総合支所長会議(毎月)、各業種別会議(随時)	実施	【総合支所長会議】 10回 【各業種別会議】 随時開催	【総合支所長会議】 月1回開催(原則)	総合支所長会議の開催により、本庁及び各支所間の情報共有や課題解決に努めた。	コロナ対策にて、職員の研修や勉強会への参加が少なくなっていたのが反省点である。
												R 5	継続					
												R 6	継続					
												R 7	継続					
R 8	継続																	
総括																		

	分類項目	項目名称
大項目	(2)	行政ニーズに即応した組織機構の編成
中項目	②	事務処理の迅速化
小項目	1	事務手続きの迅速化

取組名	所管課	取組内容	現状及び課題	期待される効果	評価項目	年度	成果目標	実績			主な取り組みの実績内容	
								スケジュール	効果額(千円)等	補足説明	成果	評価
事務改善委員会の活用	総務部 総務課	複数部署に関する事務手続きで、検討を要するものについては、協議・調整を行うとともに、全庁的な見直しや検討が生じる場合は、事務改善委員会を活用し、事務の改善に努める。	職員に対しての事務改善に対する意識付けが必要。	職員の事務改善に対する意識の向上と事務処理の迅速化が図られる。	事務の洗い出し	R 4	実施	検討	-	-	-	総務課による事務の洗い出しは実施できなかったが、R4に新設された情報推進課DX推進班において、デジタル化に着目した事務の棚卸し(見える化)や優先度判定への取り組みが実施された。
						R 5						
						R 6						
						R 7						
						R 8						
						総括						
						R 4			-	-	-	(事務の洗い出し後の取り組みとなる)
						R 5	開催					
						R 6						
						R 7						
						R 8						
						総括						
						R 4			-	-	-	(事務改善委員会開催後の取り組みとなる)
						R 5						
						R 6	実施					
						R 7						
R 8												
総括												
R 4			-	-	-	(事務改善実施後の取り組みとなる)						
R 5												
R 6												
R 7	検証											
R 8												
総括												
電子決裁システムの導入	総務部 総務課	電子決裁システムについては、これまで書類処理の標準化や費用対効果の観点から導入検討が行われてきたが、時代のニーズに合わせ、リモートワーク等への対応を含めたくえで引き続き検討を行う。	電子決裁システムについては、導入費用が高額なことから、導入費用を削減するためには他団体との共同導入が望ましいが、現在のところ県内の自治体において共同導入についての具体的な動きがないことから、単独での導入についても検討を行う必要がある。	電子決裁システムの導入により、決裁事務の時間短縮が図られるとともに、決裁の進捗状況も容易に把握できることから、事務処理の効率化が図られる。	電子決裁システムの導入	R 4	仕様検討	仕様検討・システム導入及び構築	-	電子決裁・文書管理システムの構築を実施し、R5から運用を開始するため、運用実績はR5以降に検証する。	ペーパーレス化による印刷経費、保管経費、廃棄経費等の節減を図ることが可能となった。	庁内各課に配置されているD×リーダーの意見を集約し、より本市の決裁・文書管理の運用状況に適合するシステムの選定作業を行った。
						R 5	システム導入及び構築					
						R 6	運用開始					
						R 7	継続					
						R 8	継続					
						総括						

	分類項目	項目名称
大項目	(2)	行政ニーズに即応した組織機構の編成
中項目	②	事務処理の迅速化
小項目	1	事務手続きの迅速化

取組名	所管課	取組内容	現状及び課題	期待される効果	評価項目	年度	成果目標	実績			主な取り組みの実績内容		
								スケジュール	効果額(千円)等	補足説明	成果	評価	
相談支援体制の充実	保健福祉部 包括支援課	介護・高齢者だけではなく、障がいのある方、子ども、生活困窮者など、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築する。	高齢者、障がい者、子どもなどの分野ごとの制度に基づいた相談支援が行われているが、近年「ダブルケア（子育てと親の介護が同時期に発生する）」や「8050問題（80歳代の高齢者が50歳代の引きこもりの子どもの生活を支える）」といった様々な複合的な問題が見受けられる。縦割りの体制では、これらの課題に十分な対応できないため、専門職を一か所に配置し総合的な相談支援体制を充実させる必要がある。	相談窓口を一体化することで、分野をまたいだ複雑な生活課題を抱えた相談者のたらい回しを防ぐことができる。また、各分野の福祉に係る相談支援の専門職（社会福祉士等）を一か所に配置することにより、人材不足の中でより効率的・効果的なアプローチができるとともに、担当ひとりで抱え込むことなく連携して対応できるため、住民に対する支援の負担が軽減される。	相談支援体制の整備に向けての検討	R4	相談窓口体制の在り方について調査・研究	検討	-	・長崎県の担当者による本事業説明会の開催。 ・五島市と意見交換の開催。 ・庁内ワーキングを開催。	保健福祉部内でワーキングを4回実施した。事業の中心である包括的な相談支援体制について重点的に協議を行い、支援フローを作成することができた。	相談支援体制の在り方を一定確立できた。	
						R5	実施						
						R6	継続						
						R7	継続						
						R8	継続						
						総括							
						R4	所管課の検討（地域包括支援センターの組織体制の見直し）	検討	-		社会福祉士の配置	中心となって事業を進める社会福祉士を配置することで、事業の推進体制を整えることができた。	
						R5	実施						
						R6	継続						
						R7	継続						
R8	継続												
総括													

	分類項目	項目名称
大項目	(2)	行政ニーズに即応した組織機構の編成 ②
中項目	③	類似施設の統廃合 ③
小項目	1	公共施設の効率的な管理運営 1

取組名	所管課	取組内容	現状及び課題	期待される効果	評価項目	年度	成果目標	実績			主な取り組みの実績内容		
								スケジュール	効果額(千円)等	補足説明	成果	評価	
施設の統廃合	教育委員会 社会教育課	西海市社会体育施設整備計画に基づき、施設の用途変更や統廃合を図る。	本市の体育施設は、合併により重複した施設が各地域に分散しており、多くの施設は経年劣化に伴う老朽化が進んでいるため、全学的な視点で統廃合や必要な施設を整備する必要がある。人口減少やスポーツ離れによる施設利用者の減少が進んでいることを踏まえ、施設の統廃合を含めた中・長期的な視点での運用が必要になっている。	施設の統廃合などの整理を行うことにより、維持管理経費の削減が見込まれる。	対象施設の把握	R 4	整理可能な施設の把握を行い、翌年度より進めていく。	検討	-	西海市においては、市民の居住区域が散在している状況であり、市民の受益の公平性を考慮すると、統廃合については、慎重に行う必要がある。	-	-	
						R 5	継続						
						R 6	継続						
						R 7	継続						
						R 8	継続						
江島・平島出張所の合理化及び複合化	さいかい力創造部 島の暮らし支援室	江島・平島地区の行政組織の中心となる出張所について、複合化を視野に入れた維持管理を検討するとともに、離島全域の行政組織の合理化・効率化を図る。	江島・平島地区においては、人口減少及び高齢化が顕著であり、地域を支えるマンパワーを是はじめてした各種資源が不足し、限定されつつある。今後の島民生活の維持のため、老朽化している公共施設について効果的・効率的な維持管理を行うとともに、利用する島民の利便性を考慮した行政サービスの在り方を検討する必要がある。	公共施設の複合化により管理コストを抑えようとすると、行政窓口の一本化により島民の利便性が図られる。また、民間組織と連携を図ることができれば、なお一層のコスト削減やサービスの多様化が期待できる。	対象施設の把握	R 4	離島公共施設複合化検討会の開催	検討	-	-	検討会については未実施。	-	
						R 5	会議2回開催						
						R 6	会議2回開催						
						R 7	会議2回開催						
						R 8	会議1回開催						
						総括							
						平島地区公共施設複合化の実施	R 4	各種計画、財源確保の調整、地元説明会、基本設計の実施	検討	-	-	複合化について、行政区長との意見交換会及び住民アンケートを実施。	複合化対象施設及び場所等について方向性を決定することができた。
							R 5	詳細設計の実施					
							R 6	複合化施設の施工					
							R 7	複合化施設の運用開始：診療所と出張所の複合化の場合、事務の統合により1人の人員削減につながる。					
							R 8	継続					
						総括							

	分類項目	項目名称
大項目	(2)	行政ニーズに即応した組織機構の編成 (2)
中項目	③	類似施設の統廃合 ③
小項目	1	公共施設の効率的な管理運営 1

取組名	所管課	取組内容	現状及び課題	期待される効果	評価項目	年度	成果目標	実績			主な取り組みの実績内容	
								スケジュール	効果額(千円)等	補足説明	成果	評価
					江島地区公共施設複合化の実施及び民間組織との連携	R 4	地元との情報共有、意見交換、連携への取り組み、各種計画、財源確保の調整	検討	-	-	複合化について、行政区長等の代表者との意見交換会を実施。	対象施設の絞り込みはできなかった。なお、実施については、洋上風力発電の地域貢献事業を活用したいとの希望があるため、今後は事業者を含めた連携を図る必要がある。
						R 5	各種計画、財源確保の調整、地元説明会、基本設計の実施					
						R 6	詳細設計の実施					
						R 7	複合化施設の施工					
						R 8	複合化施設の運用開始：診療所と出張所の複合化の場合、事務の統合により1人の人員削減につながる。					
						総括						

	分類項目	項目名称
大項目	(3)	定員管理及び給与の適正化の推進
中項目	①	定員管理の適正化
小項目	1	適正な職員配置

取組名	所管課	取組内容	現状及び課題	期待される効果	評価項目	年度	成果目標	実績			主な取り組みの実績内容	
								スケジュール	効果額(千円)等	補足説明	成果	評価
定員適正化計画の管理	総務部 総務課	定員適正化計画に基づき、適正な定員管理を行う。	多様化する住民ニーズや社会情勢の変化による事務量の増加に伴い、行政サービスを維持していくために適正な職員の確保が必要。	適正な定員管理計画を行うことにより、行政サービスの維持を図る。	定員適正化目標値(計画職員数)	R 4	375名	実施	-	-	364名	少子化の影響により求職者に有利な売り手市場が続いており、合格通知を行っても、より良い条件を求めて採用を辞退されるケースが多い。中途採用等の採用試験回数を増やすなど、更なる人材確保に努めていく。
						R 5	376名					
						R 6	378名					
						R 7	380名					
						R 8	380名					
総括												

	分類項目	項目名称
大項目	(3)	定員管理及び給与の適正化の推進
中項目	②	職員給与の適正化
小項目	1	職責や能力・実績を反映した給与制度の構築

取組名	所管課	取組内容	現状及び課題	期待される効果	評価項目	年度	成果目標	実績			主な取り組みの実績内容	
								スケジュール	効果額(千円)等	補足説明	成果	評価
人事評価の評価結果に基づく昇格・昇給	総務部 総務課	人事評価を活用し、その評価結果を給料の昇格・昇給及び勤勉手当の成績率に反映した給与制度を構築する。	平成28年度から導入している人事評価制度は、令和3年度現在、評価結果を給与等に反映できていない。評価者へ研修を実施する等の取組みを行い、評価の精度を高めるとともに、職員団体へ粘り強く交渉を行う必要がある。	能力や実績による昇任・昇格を行うことにより、職員のモチベーション向上が期待でき、また、人材育成の検討材料とすることにより職員の能力向上の底上げに寄与し、もって、行政サービスの質の向上に反映されることが期待できる。	人事評価結果の給与への反映	R4	管理職から順次実施	検討	-	-	人事評価結果の処遇反映について、職員組合との合意に至っていない。	引き続き、職員組合との交渉と併せて、人事評価結果の活用にかかる基準等の等の整備を行い、R7完全実施に向け取り組む。
						R5	管理職以下の職員についても実施					
						R6	継続					
						R7	継続					
						R8	継続					
						総括						
						R4	評価結果の平準化等を実施する中で改善点を見出し精度の向上を図る。	検討	-	-	人事評価制度の見直しを検討しているが、実施までには至っていない。	今後R7完全実施に向け、制度の見直しのう え、適正な運用を図る。
						R5	継続					
						R6	継続					
						R7	継続					
						R8	継続					
						総括						

	分類項目	項目名称
大項目	(3)	定員管理及び給与の適正化の推進
中項目	③	会計年度任用職員の雇用の適正化
小項目	1	会計年度任用職員の雇用の適正化

取組名	所管課	取組内容	現状及び課題	期待される効果	評価項目	年度	成果目標	実績			主な取り組みの実績内容					
								スケジュール	効果額(千円)等	補足説明	成果	評価				
会計年度任用職員の雇用の適正化	総務部 総務課	会計年度任用職員の給与について適正な設定を行うとともに、任用する人数についても、正規職員数や各課の業務内容等を分析・検証し、適正な人員配置について検討していく。	会計年度任用職員の給与については、制度が導入された平成31年度から、国が示す指針に沿った適正な設定を実施しており、今後も職種毎の給与水準等について民間や県内各自治体の状況を注視しながら適正な設定に留意する。適正な人員配置については、正規職員の定数管理と併せて検討していく必要がある。	適正な給与設定を行うことで会計年度任用職員の給与水準の検討、人材確保ができ、業務量等を勘案した任用を行うことで業務効率化が図られる。	会計年度任用職員の給与水準の検討	R 4	実施	実施	-	-	令和2年4月1日から開始した会計年度任用職員制度を引き続き運用。	法律・例規により会計年度任用職員の身分や給与等について明確化されたことで、同職員の処遇改善に寄与した。今後も引き続き国等の動向を注視し、より一層の処遇改善に努める。				
						R 5	検討									
						R 6	検討									
						R 7	検討									
						R 8	検討									
						総括										
						R 4	実施	検討	-	-	必要とする事業において任用を行っている。【R5.3.31時点】252名(年度途中退職除く)	現在各事業で必要としている会計年度任用職員の任用を行っているが、全体的に事業の見直し等を行ううえで、適正な配置を見直していく。				
						R 5	検討									
						R 6	検討									
						R 7	検討									
						R 8	検討									
						総括										

	分類項目	項目名称
大項目	(3)	定員管理及び給与の適正化の推進
中項目	(4)	職員の資質向上、能力開発の推進
小項目	1	各種研修への参加と知識、接遇能力の習得

取組名	所管課	取組内容	現状及び課題	期待される効果	評価項目	年度	成果目標	実績			主な取り組みの実績内容	
								スケジュール	効果額(千円)等	補足説明	成果	評価
人材育成の実施	総務部 総務課	西海市人材育成計画及び西海市職員研修規程並びに各年度に策定する職員研修計画に基づき、県などの外部団体との人事交流や各種研修を実施する。	現状においても各種研修を実施しているが、コロナ禍の状況を考慮し、オンラインやリモートにより実施できる仕組み作りが必要。また、若手・中堅職員が、将来的に人材育成を行う年齢・立場になることの意識を持つことが重要。	職員としての一般的な能力の向上、職務の専門的な知識等の習得が図られる。また、県等への職員派遣においては、他の自治体職員との交流や情報交換を通じて幅広い知識や人間関係の構築も図られる。更に、自らが次の世代の育成を行うという意識を持つことで、組織としての能力・資質の向上が規定できる。	独自の職員研修の実施	R 4	実施	実施	-	-	新規採用職員を対象に、各部署の職員を講師として、研修を実施。	西海市職員としての自覚を持たせ、積極的に業務に貢献できるよう基礎知識の習得に貢献した。
						R 5	継続					
						R 6	継続					
						R 7	継続					
						R 8	継続					
						総括						
						R 4	実施	実施	-	-	長崎県市町職員研修センター主催の研修への参加	階級別に加え、専門的な研修へも積極的に参加していただき、職員としての一般的な能力向上や、専門知識の習得に貢献した。
						R 5	継続					
						R 6	継続					
						R 7	継続					
						R 8	継続					
						総括						
						R 4	市の施策の実現に有効となる部門又は専門的知識習得が期待できる部門への派遣や人事交流の実施。	継続	-	-	【交流】①県 農産園芸課⇨子ども家庭課、②県北振興局道路建設第一課⇨検査指導担当、③県 医療政策課⇨包括支援課 【派遣】後期高齢者医療広域連合派遣 1名、県土木維持管理事務所 2名 【任期付】1名	本市の政策において必要と判断される分野での人事交流および派遣を行い、専門的知識の習得や他自治体との交流・情報交換を通じ、本市へ戻った後の業務推進や後進育成に貢献している。
						R 5	継続					
						R 6	継続					
						R 7	継続					
R 8	継続											
総括												

	分類項目	項目名称
大項目	(4)	市民目線による行政サービスの向上
中項目	①	窓口機能の充実
小項目	1	窓口手続きの迅速化

取組名	所管課	取組内容	現状及び課題	期待される効果	評価項目	年度	成果目標	実績			主な取り組みの実績内容	
								スケジュール	効果額(千円)等	補足説明	成果	評価
AI・OCR等の技術の導入による窓口手続きの効率化	市民環境部 市民課	ワンストップでの手続きとなるよう事務の見直し、効率化が必要である。AIやOCR等の技術や機器を活用し、複数の申請書への氏名、住所の記載を不要とする取組を行う。	各種証明書の発行については、窓口毎に待ち時間が発生したり、申請書に住所氏名の記入をその都度行うなど、市民の利便性の向上を図る必要がある。	AI・OCR等の技術を導入し、申請書記入の負担を減らすことなどにより、市民の利便性向上や効率化が期待できる。	機器の導入に向けた調査・研究	R 4	機器の導入について調査・研究を実施。翌年度、予算措置。	継続	-	予算措置を行っていない、実績なし。	-	予算措置を行っていないため、成果なし。
						R 5						
						R 6						
						R 7						
						R 8						
						総括						
						R 4	機器の導入(本庁・総合支所)	継続	-	予算措置を行っていない、実績なし。	-	予算措置を行っていないため、成果なし。
						R 5	機器を導入し、運用を開始する。					
						R 6	継続					
						R 7	継続					
						R 8	継続					
						総括						

	分類項目	項目名称
大項目	(4)	市民目線による行政サービスの向上
中項目	②	協働のまちづくりの推進
小項目	1	各種策定作業への市民参加

取組名	所管課	取組内容	現状及び課題	期待される効果	評価項目	年度	成果目標	実績			主な取り組みの実績内容	
								スケジュール	効果額(千円)等	補足説明	成果	評価
総合計画策定等への市民参加	さいかい力創造部 政策企画課	総合計画及びまち・ひと・しごと総合戦略等の策定等の際に、策定委員として市民を登用することにより、市民目線の計画づくりに努める。また、市民アンケート調査により、居住地や年齢、職業など多様な属性の市民の意見を聴取し、計画策定に活用する。	計画策定に当たっては市民を策定委員に登用するほか、計画案に対するパブリックコメントの募集を行っており、今後も同様の手法により計画への市民の意見の反映に努める必要がある。また、市民アンケート調査は若い世代の回答率が低い傾向にあるため、オンラインによるアンケートなど実施方法を工夫する余地がある。	市民の多様な意見を計画に活かすことが可能となる。	第3次西海市総合計画策定における市民参加人数	R 4		検討	-	第3次西海市総合計画の策定についてはR7年度から取り組む予定でありR4年度は実施していない。	-	-
						R 5						
						R 6						
						R 7	20人/年					
						R 8	20人/年					
						総括						
						R 4		検討	-	第3次西海市総合計画の策定についてはR7年度から取り組む予定でありR4年度は実施していない。	-	-
						R 5						
						R 6						
						R 7	4,000名					
						R 8						
						総括						

	分類項目	項目名称
大項目	(4)	市民目線による行政サービスの向上
中項目	②	協働のまちづくりの推進
小項目	2	意見交換等による市民主体のまちづくり

取組名	所管課	取組内容	現状及び課題	期待される効果	評価項目	年度	成果目標	実績			主な取り組みの実績内容	
								スケジュール	効果額(千円)等	補足説明	成果	評価
市民との意見交換会	さいかい力創造部 政策企画課	施策形成の参考とするため、市民懇談会や車座トークなどに加え、農林業、水産業、商工業などの産業の担い手や、子育て世代など、西海市の将来を担う若い世代との意見交換の場を設ける。	これまで、自治会や公共的団体などについては、定期的な意見交換や要望を受ける機会があったものの、若い世代については意見を聴く機会が少なかったため、行政からの働きかけによる意見交換の場の創出が必要。	若者が自由闊達に意見を述べる場ができることで、若者のまちづくりへの参加意識が高まることが期待される。市としても若者の意見を参考とした施策立案が可能となる。	意見交換会等開催回数(R4~R8年度累計)	R4	4回	実施	・青年農業者セミナー 1回開催 ・認定農業者と農業委員会 の意見交換会 3回開催	・青年農業者セミナー 8名参加 ・認定農業者と農業委員会の意見交換会 西彼地区36名参加 西海地区31名参加 大瀬戸地区7名参加	今後の農業を担う青年農業者や認定農業者から農業の現状を把握することができたが、子育て世代等との意見交換の場を設けることができなかった。	
						R5	8回					
						R6	12回					
						R7	16回					
						R8	20回					
						総括						

	分類項目	項目名称
大項目	(4)	市民目線による行政サービスの向上
中項目	②	協働のまちづくりの推進
小項目	3	まちづくり推進団体等の育成・支援

取組名	所管課	取組内容	現状及び課題	期待される効果	評価項目	年度	成果目標	実績			主な取り組みの実績内容	
								スケジュール	効果額(千円)等	補足説明	成果	評価
さいかい力創造支援事業補助金による活動支援	さいかい力創造部 政策企画課	地域コミュニティや市民団体が主体的に取り組む地域課題の解決やまちづくり活動に対し、企画立案から実行の初期段階に要する経費に対して補助金を交付し、支援する。	コロナ禍において、地域コミュニティや市民団体の活動が縮小する傾向にあったが、若い世代を中心に本制度の認知度が高まり、令和3年度は新規相談件数が増加。予算の拡充が必要だが、さらに制度の周知を図り、市民協働のまちづくりを活性化させる必要がある。	市民自らが本補助金を活用して自発的に地域課題の解決に取り組むことで、行政だけでは対応できない地域課題の解決が促進される。	さいかい力創造支援補助金による新規支援対象件数 (R4～R8年度累計)	R4	2件	実施	新規支援対象3件 ・森のようちえん ・天正遣欧少年使節・オペラ「忘れられた少年」 ・雪浦芸術祭	森のようちえん⇒事業費570,500円、補助額450,000円 天正遣欧少年使節・オペラ「忘れられた少年」⇒事業費1,166,282円、補助額334,000円 雪浦芸術祭⇒事業費246,742円、補助額197,000円	新たな3団体が実施した事業に対し補助金を交付した。	地域コミュニティや団体に助成を行うことでコミュニティの活性化を図ることが出来た。今後も制度の周知を図り、引き続き事業を実施する。
						R5	4件					
						R6	6件					
						R7	8件					
						R8	10件					
						総括						

	分類項目	項目名称
大項目	(4)	市民目線による行政サービスの向上
中項目	③	行政情報提供の充実
小項目	1	行政情報周知における情報媒体の活用

取組名	所管課	取組内容	現状及び課題	期待される効果	評価項目	年度	成果目標	実績			主な取り組みの実績内容	
								スケジュール	効果額(千円)等	補足説明	成果	評価
市民情報サイトによる情報発信	さいかい力創造部 政策企画課	市の公式ホームページとは別の市民情報サイトを運営し、西海市内の様々な話題や行政情報を、市民に分かりやすい形で発信する。	市の公式ホームページで発信する情報は、正確性を期するため固い表現になりがちである。そのため、行政情報の中から特に多くの市民が興味がありそうな分野を選定し、より分かりやすい表現で発信する必要がある。	これまでの媒体では情報が上手く届いていない層に、より広く西海市の最新ニュースや重要な情報を迅速に届けられるようになることが期待される。	市民情報サイトによる新規情報発信件数(年間)	R 4	48件/年	実施	-		80件の新規情報発信を行った。	西海市情報サイト「はりぐっど」において広く西海市の情報を発信することができた。
						R 5	48件/年					
						R 6	48件/年					
						R 7	48件/年					
						R 8	48件/年					
						総括						

	分類項目	項目名称
大項目	(4)	市民目線による行政サービスの向上
中項目	③	行政情報提供の充実
小項目	2	行政情報の効率的な情報化の推進

取組名	所管課	取組内容	現状及び課題	期待される効果	評価項目	年度	成果目標	実績			主な取り組みの実績内容	
								スケジュール	効果額(千円)等	補足説明	成果	評価
効率的な行政情報の発信	さいかい力創造部 政策企画課	市民が求める行政情報を、広報紙と各種公式メディア媒体(市ウェブサイト、テレビデータ放送、LINE、Facebook等)を連携して掲載し、情報の発信力を高める。尚、情報発信ツールの変化に対応し、その時に合った媒体の活用を図る。	現状として、行政情報の発信手段として、各種メディア媒体(市ウェブサイト、テレビデータ放送、LINE、Facebook、ツイッター、you tube、インスタグラム等)への掲載を実施しているが、掲載システムの掲載登録方法が異なるため、情報発信に時間がかかっている。共通する事務作業については、事務の簡略化や見直しを行い、情報発信の効率化に向けた取組みが必要。	市民が、各々の使いやすいツールを利用して情報収集ができるようになる。窓口にお問い合わせずとも、いつでもどこでも欲しい情報を入手できるようになる。	情報発信アプリ(LINE)登録者数	R 4	5,500人	実施	—	・8,550人(R5.3.31時点登録者数) ・1,210人増 ・管理運用業務委託額932,915円(税込)	配信件数 154件	R4年度から毎週水曜定期配信を開始し、月平均100人程度の登録があった。
						R 5	7,500人					
						R 6	8,500人					
						R 7	10,000人					
						R 8	12,000人(1世帯当たり1人として)					
						総括						

	分類項目	項目名称
大項目	(5)	地方公営企業の経営健全化
中項目	①	水道事業会計
小項目		

取組名	所管課	取組内容	現状及び課題	期待される効果	評価項目	年度	成果目標	実績			主な取り組みの実績内容		
								スケジュール	効果額(千円)等	補足説明	成果	評価	
経費の削減	水道部 上水道課	漏水が多発している管路の更新を進め、有収率の向上を目指す。また、漏水調査の回数を増やすなど漏水対策の強化により有収率を向上させ、それに伴う電力料金及び薬品費の削減を図る。	漏水調査、修繕及び管路の更新を行い有収率の向上に努めているが、修繕及び管路の更新を行っても新たな漏水箇所が発生する傾向にある。	管路の修繕及び更新に伴い有収率が向上し、有収率を上げることにより、施設の運転等に係る電力料金及び薬品費の削減が図られる。	有収率の向上	R 4	71%	継続	-	-	69%	管路の修繕及び更新を行っているが、新たな漏水の発生により有収率が低下している。	
						R 5	72%						
						R 6	74%						
						R 7	76%						
						R 8	78%						
						総括							
						経費の削減	R 4	831千円削減	継続	15,223千円増	有収率の低下、電力料金の値上げ、物価の上昇	-	有収率の低下、電力料金の値上げ及び物価の上昇に伴う薬品単価の値上げに伴い経費が増額している。
						R 5	823千円削減						
						R 6	1,630千円削減						
						R 7	1,597千円削減						
						R 8	1,565千円削減						
						総括							
						老朽管更新延長	R 4	3.5km	継続	-	-	2.2km	事業予算内で老朽化している機械及び設備関係の更新も併せて実施しているため目標以下となっている。
						R 5	3.5km						
R 6	3.5km												
R 7	3.5km												
R 8	3.5km												
総括													
水道料金の改定	水道部 上水道課	西海市水道事業経営戦略に基づき水道料金の改定を行い、安定した収益を得ることで経営の健全化を図る。	国の方針により令和2年度までに簡易水道事業会計を統合し、水道事業会計が管理する施設が大幅に増加している中で、老朽施設の更新や災害対策等の事業を行う必要があるが、給水人口減少見込みに伴い、収益は減少傾向で推移していくものと考えている。今後、各種更新事業等を計画的に実施しながら、一定の資金残高を確保し続けることとしているが、令和9年度に25%の料金値上げが必要になると想定している。しかしながら、資金残高の確認は随時行い、状況によっては改定時期が変更となることも考えられる。	料金の改定を行うことで収益増となり、一定の資金残高を確保しつつ事業を実施し、経営の健全化を図ることができる。	水道料金の改定	R 4			-	-	該当なし	-	
						R 5							
						R 6	検討						
						R 7	検討						
						R 8	検討・実施(R9年度～値上)						
						総括							

	分類項目	項目名称
大項目	(5)	地方公営企業の経営健全化
中項目	②	下水道事業会計
小項目		

取組名	所管課	取組内容	現状及び課題	期待される効果	評価項目	年度	成果目標	実績			主な取り組みの実績内容	
								スケジュール	効果額（千円）等	補足説明	成果	評価
経営の健全化	水道部 下水道課	使用料の改定を行い、増収を図ることとで下水道事業の経営の健全化に取り組む。	下水道事業は独立採算制が基本であるが、一般会計からの繰入金に頼らざるを得ないのが現状である。今後、人口減少に伴う使用料収入の減少及び施設・設備の老朽化に伴う改築・更新費の増加が見込まれ、下水道事業を取り巻く経営環境は、ますます厳しさを増している。	使用料の改定を行うことで収入の増加となり、一般会計繰入金が減額され、下水道会計の健全化が図られる。	下水道使用料の改定	R 4	下水道事業経営戦略（投資・財政計画）により今後の収支を分析した上で、改定の時期や金額を検討する。	検討	-	成果目標と同じ	使用料改定に関する検討に着手できていない	令和4年度に改定した下水道事業経営戦略において、令和11年度に使用料の改定予定
						R 5	検討					
						R 6	検討					
						R 7	検討					
						R 8	検討					
						総括						

	分類項目	項目名称
大項目	(5)	地方公営企業の経営健全化
中項目	③	交通船特別会計
小項目		

取組名	所管課	取組内容	現状及び課題	期待される効果	評価項目	年度	成果目標	実績			主な取り組みの実績内容		
								スケジュール	効果額(千円)等	補足説明	成果	評価	
定期券の割引率の変更、運賃改定の検討	さいかい力創造部 島の暮らし支援室	定期券の割引率を縮小する方向に改定できないか検討を行う。運賃を10～25%程度値上げできないか検討を行う。	交通船特別会計は、一般会計から毎年4,000万円余り繰入を受けており、船体の老朽化による修繕費の増加と人件費の増加、利用者数の横ばいまたは微減傾向により今後も一般会計繰入金が増加する見通しである。このため特別会計の経営の健全性維持のために運賃収入の増加を図る必要がある。しかし運賃の値上げは松島地区住民にとって生活に必要な経費への負担増に直結するものであり、丁寧な検討が必要である。	一般会計繰入金の縮小に繋がる。	定期券割引率の縮小	R 4	検討 主要事業者との協議2回	検討	-	-	瀬戸 - 松島航路事業者連絡会(1回)	各事業者からの情報収集を実施。	
						R 5	実施						
						R 6							
						R 7							
						R 8							
						総括							
						運賃改定	R 4	検討 地元代表者との協議1回	検討	-	-	未実施	長崎県離島航路対策協議会において、瀬戸 - 松島間を含めた高速船のダイヤ編成の協議を優先して実施したため。
						R 5	検討 地元代表者との協議2回 主要事業者との協議2回						
						R 6	実施						
						R 7							
						R 8							
						総括							

	分類項目	項目名称
大項目	(5)	地方公営企業の経営健全化
中項目	④	工業用水道事業会計
小項目		

取組名	所管課	取組内容	現状及び課題	期待される効果	評価項目	年度	成果目標	実績			主な取り組みの実績内容	
								スケジュール	効果額(千円)等	補足説明	成果	評価
工業用水道料金の改定	水道部 上水道課	工業用水道料金の改定を行い、安定した収益を得ることで、経営の健全化を図る。	今後、施設の更新等が予想されることにより支出の増額が見込まれることから、経営の改善を図ることが必要である。 しかしながら、現在、給水事業所の使用水量減少により電力料等が削減されており、尚且つ契約水量での給水収益があるため、経営は安定している。 現時点では、給水事業所の活動方針変更の可能性もあることから、使用水量が想定できない状況であるため、今後の状況を踏まえ協議を行う必要がある。	料金の改定を行うことで収益増となり、一定の資金残高を確保しつつ事業を実施し、経営の健全化を図ることができる。	工業用水道料金の改定	R 4	検討	検討	-	資金残高は減少傾向にあり、剰余金で対応している。		
						R 5	検討					
						R 6	検討					
						R 7	検討					
						R 8	検討					
						総括						

	分類項目	項目名称
大項目	(5)	地方公営企業の経営健全化
中項目	⑤	工業団地整備事業会計
小項目		

取組名	所管課	取組内容	現状及び課題	期待される効果	評価項目	年度	成果目標	実績			主な取り組みの実績内容		
								スケジュール	効果額(千円)等	補足説明	成果	評価	
経営の健全化	さいかい力創造部 新産業推進課	工業団地の早期売却を図ることで、工業団地整備事業の経営の健全化に取り組む。	工業団地整備事業の財源については、一般会計からの繰入金の他、県補助金、公営企業債、土地分譲収入により構成されている。内陸型の工業団地については、計画通りに売却が進んでいない造成地があり、売却が進まなければ、公営企業債の償還は一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない。臨海型の工業団地については、令和4年度末の造成完了、令和5年度中の売却完了を目指している。	工業団地の売却を行い、公営企業債の償還を確実に実行することで負債を解消し、経営の健全化を図ることができる。	内陸型工業団地の売却	R 4	売却件数1件 15,075千円	継続	—	企業誘致のため、企業訪問及び視察受入を継続中			
						R 5							
						R 6	売却件数1件 100,000千円						
						R 7							
						R 8							
						総括							
						臨海型工業団地の売却	R 4		継続	—	令和4年度末完成 令和5年度売却予定		
							R 5	売却件数1件 予定					
							R 6						
							R 7						
							R 8						
							総括						

第4次集中改革プラン取組み項目別効果額等集計表

取組項目					効果額（千円）										
大項目	中項目	小項目	項目名	評価項目	R4		R5		R6		R7		R8		
					成果目標	実績	成果目標	実績	成果目標	実績	成果目標	実績	成果目標	実績	
(1) 効果的・効率的な行政運営	① 自主自立性の高い財政運営の確保	1 財政運営の取組	地方債残高の抑制	地方債繰上償還額（千円）	500,000	0	500,000	0	500,000	0	500,000	0	500,000	0	
			枠配分方式による予算編成と予算コードの見直しの実施	枠配分方式による予算編成	0	85,674	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2 行政評価の実施	SDGsの視点に基づく行政評価の実施	行政評価へのSDGsの視点の導入・運用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			滞納債権の徴収事務の効率化と収入未済額の縮減	収入未済額の縮減額（千円）	286,055	252,329	277,473	0	269,149	0	261,075	0	253,242	0	
		3 各種税・使用料等の収納確保	市営住宅家賃等の滞納額の削減	現年度滞納繰越額（千円）	8,847	12,104	8,582	0	8,324	0	8,074	0	7,832	0	
				過年度滞納繰越額（千円）	23,079	23,845	21,159	0	19,460	0	17,955	0	16,621	0	
			遊休財産及び売却可能資産の有効活用	遊休財産（土地）の売却	0	959	0	0	0	0	0	0	0	0	
		② 民間委託、移譲の推進	1 直営施設の民間移譲等の推進	西海市立大島こども園の民間移譲	民間法人による運営	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				直営施設の民間委託、民間移譲	直営施設の調査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			2 指定管理施設の管理体制の確認	指定管理施設の管理体制の確認	管理体制の確認	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				管理体制の見直し	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	③ 補助金の整理合理化	1 補助金の適正化	妊娠・出産・子育て地域支援活動促進事業補助金の適正化	団体の増加	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
				団体意見交換会の実施	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
				市民に向けての研修会・講演会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	④ 自治体DXの推進	1 自治体DXの推進	DX推進会議	会議開催	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			2 ICTツールの活用	RPA導入に向けた技術的検証	RPA活用部署数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		3 各種手続きの簡略化	子育て関係手続15項目への「びったりサービス」の導入	子育て関係手続へのびったりサービス導入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			福祉医療費の申請手続きの簡略化について	福祉医療費の申請手続きのオンライン化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		4 マイナンバーカードを活用した各種手続きの利便性の構築	マイナンバーカードを利用した利便性のサポート	マイナンバーカード交付時に利用方法についてサポート	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			各種証明書のコンビニ取得の促進	マイナンバーカードの申請サポート コンビニ交付についてのPR	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

第4次集中改革プラン取組み項目別効果額等集計表

取組項目					効果額（千円）										
大項目	中項目	小項目	項目名	評価項目	R4		R5		R6		R7		R8		
					成果目標	実績	成果目標	実績	成果目標	実績	成果目標	実績	成果目標	実績	
(2) 行政ニーズに即応した組織機構の編成	① 総合支所機能の充実	1 市民が利用しやすい総合支所機能の充実	総合支所機能の充実	窓口受付システムの導入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
				専門スタッフの配置	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				業種別会議の開催	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	② 事務処理の迅速化	1 事務手続きの迅速化	事務改善委員会の活用	事務の洗い出し	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				事務改善委員会の開催	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				事務改善の実施	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				事務改善の検証	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				電子決裁システムの導入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				相談支援体制の充実	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	③ 類似施設の統廃合	1 公共施設の効率的な管理運営	施設の統廃合 江島・平島出張所の合理化及び複合化	対象施設の把握	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				対象施設の把握	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				平島地区公共施設複合化の実施 江島地区公共施設複合化の実施及び民間組織との連携	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) 定員管理及び給与の適正化の推進	① 定員管理の適正化	1 適正な職員配置	定員適正化計画の管理	定員適正化目標値（計画職員数）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
				人事評価結果の給与への反映	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	② 職員給与の適正化	1 職責や能力・実績を反映した給与制度の構築	人事評価の評価結果に基づく昇格・昇給	毎年度制度の見直しを実施し、改良や評価精度の向上を図る。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
				会計年度任用職員の給与水準の検討	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	③ 会計年度任用職員の雇用の適正化	1 会計年度任用職員の雇用の適正化	会計年度任用職員の雇用の適正化	定数管理や各業務内容の分析による会計年度任用職員の適正な配置	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
				独自の職員研修の実施	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	④ 職員の資質向上、能力開発の推進	1 各種研修への参加と知識、接遇能力の習得	人材育成の実施	長崎県市町職員研修センター主催の研修への参加	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
				県、一部事務組合等への職員派遣や人事交流の実施	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

第4次集中改革プラン取組み項目別効果額等集計表

取組項目					効果額（千円）									
大項目	中項目	小項目	項目名	評価項目	R4		R5		R6		R7		R8	
					成果目標	実績	成果目標	実績	成果目標	実績	成果目標	実績	成果目標	実績
(4) 市民目線による行政サービスの向上	① 窓口機能の充実	1 窓口手続きの迅速化	AI・OCR等の技術の導入による窓口手続きの効率化	機器の導入に向けての調査・研究	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				機器の導入（本庁・総合支所）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	② 協働のまちづくりの推進	1 各種策定作業への市民参加	総計画策定等への市民参加	第3次西海市総合計画策定における市民参加人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				第3次西海市総合計画策定に係る市民アンケート配布数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				意見交換会等開催回数（R4～R8年度累計）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	③ 行政情報提供の充実	1 行政情報周知における情報媒体の活用	市民情報サイトによる情報発信	市民情報サイトによる新規情報発信件数（年間）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				2 行政情報の効率的な情報化の推進	効率的な行政情報の発信	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				2 意見交換等による市民主体のまちづくり	市民との意見交換会	0	0	0	0	0	0	0	0	
(5) 地方公営企業の経営健全化	① 水道事業会計		経費の削減	有収率の向上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
				経費の削減	△ 831	15,223	△ 823	0	△ 1,630	0	△ 1,597	0	△ 1,565	
				老朽管更新延長	0	0	0	0	0	0	0	0		
				水道料金の改定	0	0	0	0	0	0	0	0		
	② 下水道事業会計		経営の健全化	下水道使用料の改定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
				③ 交通船特別会計		定期券の割引率の変更、運賃改定の検討	定期券割引率の縮小	0	0	0	0	0	0	0
	④ 工業用水道事業会計		工業用水道料金の改定	運賃改定			0	0	0	0	0	0	0	
				⑤ 工業団地整備事業会計		経営の健全化	工業用水道料金の改定	0	0	0	0	0	0	0
			内陸型工業団地の売却				0	0	0	0	0	0		
				臨海型工業団地の売却	0	0	0	0	0	0	0			
合計					818,009	390,399	807,245	0	796,151	0	786,352	0	776,972	0